

## 意見概要と市の考え方

意見概要	市の考え方
<p>◎史跡整備は現状の範囲で足りている。 史跡公園を広げなくても工夫すれば歴史を伝えられる。</p>	<p>○史跡根城跡の保存活用のための整備は、昭和 52 年度策定の保存管理計画にも記されているなど、史跡の価値を示す上で不可欠なものです。</p> <p>○現在、史跡根城跡では未調査・未整備の地区が残され、史跡の価値の把握は不十分な状態ですので、既に整備された「史跡根城の広場」を含めた史跡全体の整備を行い、国民の財産である史跡を将来にわたって保存活用していく必要があります。</p> <p>(改定案概要「9. 史跡の整備」)</p>
<p>◎土地公有化については反対。 史跡があるので好きな町内。愛着があり、将来子どもたちと住みたいと考えているので、とても悲しくつらい。</p>	<p>○史跡指定地の公有化の方針は、将来にわたる史跡根城跡の保存活用と、さらに史跡保護に伴う規制によって新規の建物が建てることできないなど、土地所有者が不利益を被る案件が増加してきたことを受け、土地所有者に対する補償的な意味合いの、2つの観点から計画に載せたものです。</p> <p>○主な民有地は住宅地であることから、強制的な買い上げではなく、公有化計画の策定のもと、土地所有者の意思を十分に尊重しながら公有化を進めてまいります。</p> <p>○史跡保護を前提として、当面住み続けることも可能です。</p> <p>(改定案概要「7. 史跡の保存活用」)</p>